

## 補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市郷土史研究補助金				担当部課	暮らし文化部生涯学習課	
基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市郷土史研究補助金交付要綱		
			根拠法令等	無			
	総合計画	基本目標	5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪-交流			会計区分	一般会計
		政策	5-1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進			予算区分	9-4-1 社会教育総務費
		施策	5-1-1 歴史の次世代への継承			中事業名	文化補助事業
	補助制度開始年度	平成9 年度	制度終了(予定)年度	令和13 年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名) 又は対象者	長久手市郷土史研究会			交付年数 【※】	通算 21年以上	
	会員数【※】	55人	令和7年4月1日現在		会費【※】	3,000円 高校生以下1,000円	
	他団体への交付【※】	可能			制度の周知方法【※】	市ホームページ	
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
例外規定		無し					
最新年度の補助内容		補助対象 経費	人件費(展示会準備等)、報償費(講師謝金等)、使用料・賃借料(会議室使用料、視察レンタカー代、燃料費ガソリン代)、消耗品費(事務用品等)、食糧費(会議お茶、講師弁当代等)、印刷費(印刷製本費、資料コピー等)、旅費(研修、視察等旅費)				
	補助対象事業費の総額	744,000円	補助金額	200,000円	事業全体の 補助率	26.9%	
	特記事項	対象経費の2分の1以下の額を交付 上限額200,000円					
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市の郷土文化の振興・発展のため。					
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) ・郷土史の調査研究に関する事業 ・郷土史の普及及び啓発に関する事業 ・郷土文化の振興・発展に関する事業 ・その他、市長が必要と認める事業					
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)		
	補助対象事業費	564,439円	545,672円	617,324円	744,000円		
	補助金額	200,000円	200,000円	200,000円	予算額	200,000円	
	財源	国及び県	—	—	—	—	
		市(一般財源)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	
		その他	—	—	—	—	
	補助金等の効果 ※今年度は予定	「書簡に見る小牧・長久手の戦い」出版にちなんだ特別展や、本市の歴史に関する知見を深めるための学習会やパネル展を行い、本市の郷土文化の振興・発展を図った。	特別展『小牧・長久手の戦いと徳川四天王』の開催や、本市の歴史に関する知見を深めるための学習会やパネル展を行い、本市の郷土文化の振興・発展を図った。	本市の歴史に関する知見を深めるための学習会やパネル展を行い、本市の郷土文化の振興・発展を図った。	史跡案内、資料展示、学習会などを実施し、歴史文化をより多くの人に広め、長久手市の郷土文化の振興・発展を図る。		
	今後の方向性 ・担当部署の 自由意見	・今後も長久手市の郷土文化の振興・発展に努めて欲しい。 ・補助金が令和13年度で終了するため、それまでに補助金に頼らず活動ができるような仕組みを構築したい。					

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	
	市民ニーズは認められるか	○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	
補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	
	経費の使途は明確か	○	
	基準を逸脱して補助していないか	○	
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
補完性・公平性・透明性・他	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	
	市の施策的課題の解決につながるものか	○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	
総合評価	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	活動内容が市内で唯一のため
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	×	郷土文化の振興・発展に関する類似事業について、個々の団体活動に即した補助金を交付する必要があるため、統合の可能性は検討しない。
	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容
	A		補助金交付要綱の趣旨にしたがって、適切に運営されていると考えるため。